

# 全教栃木 教育新聞

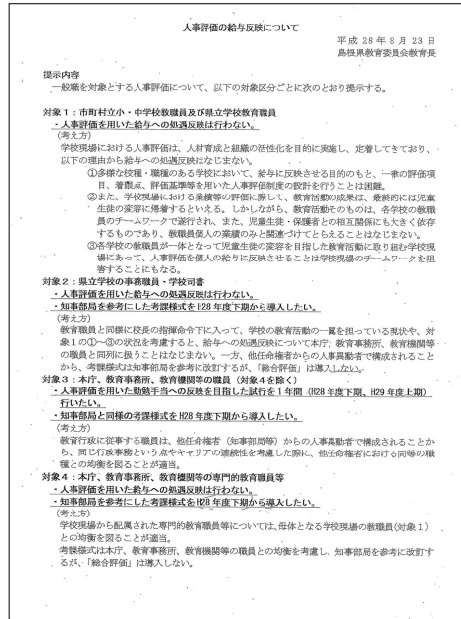
## 人事評価を用いた給与への処遇反映は行わない！ 島根県教育委員会の画期的な判断！

私たちは県教委との交渉で教職員評価（人事評価）の賃金リンクを行わないこと、この制度によって学校現場を混乱させないことを強く求めています。昨年度の交渉では、県教委は「栃木県が積み上げてきた制度を、大きく変えることなく、栃木県独自の制度を作り上げたい。具体的なことについては引き続き検討を行っていききたい」と私たちに回答していました。今年度の交渉では、私たちの要求とかみ合う制度とした滋賀県教委の文書も資料として提出して、要求実現をめざしています。

### 給与に反映させない島根県！

右の文書は先月、島根県教委教育長名で発出された文書です。この文書は今月上旬に行われた全日本教職員組合の全国代表者会議で、島根県教職員組合から示されたものですが、画期的な内容だけに、参加者から「このような内容が文部科学省に知られたら、島根県教委は指導されるのではないかと」、「心配」する声も聞かれました。

「給与への処遇反映は行わない」ということは、栃木県では来年度に予定されているボーナスの勤勉手当、3年後に予定されている昇給への反映を行わない、つまりこれまで通り、勤勉手当については全員が同じ成績率で支払われ、昇給は特定の年齢での特別昇給を行うというこ



とです。

### 栃木も島根県を手本に！

ご存じのことと思いますが、島根県の職員団体の状況は栃木県と似たところがあります。

小中学校の教職員の多くは、島根県教職員協議会に加入しています。この団体は栃木県教職員協議会（栃教協）と同じく、全日本教職員連盟（全日教連）に加盟しています。

高等学校の教職員の多くは、島根県高等学校教職員組合に加入しています。こ

発行 全栃木教職員組合（全教栃木） 全日本教職員組合（全教）に加盟しています。

〒321-0138 宇都宮市兵庫塚3-10-30 TEL 028-653-0353 FAX 028-653-1579

http://www.zenkyotcg.org E-mail info@zenkyotcg.org

の団体は栃木県高等学校教職員組合（栃高教組）と同じく、日本高等学校教職員組合（麹町派）に加盟しています。

このような状況でも、私たちと同じ全教加盟組織である島根県教組の要求が実

現しているのです。このことも県教委に伝え、何としても教職員の協力・共同や同僚性を破壊する教職員評価の給与への反映を阻止していきたいと思えます。

## 5回目の「輪・和・WA!!!」

全栃木教職員組合の青年組合員の学習会「輪・和・WA!!!」は、今回で5回目となりました。

今回の学習会は、全日本教職員組合がどのような青年の活動を行ってきたか、全教本部から阿部のぞみ中央執行委員に参加してもらい、毎年2月に開催している青年の学習会「TANE」や、12月に沖縄で開催する2000人規模の学習交流集会「ゆいま〜る」についての話を聞きました。

また、全教共済、特に全教の自動車保険の優位性についても、担当者から話を聞きました。この話を聞く中で、教職員にとって、教員免許状は自動車事故によっても失効する場合があります、それによって職も失ってしまうことがあること、だから全教自動車保険は「被害者救済・加入者保護」を第一に対応しているという説明に、さっそく見積もり依頼をしてみると話す参加者も。

夕食は参加者でつくったカレーを食べ、温泉につかった後は酒を酌み交わしながら、親交も深めました。

参加者の感想を紹介します。



輪・和・WAの参加者

○小規模の学校ですが、自分にできることを少しずつ考えて、行動していきたいと思えます。一歩ずつ、一歩ずつがまります。みんなで沖縄に行きまーす！

○青年部のつながりは、本当に大切だと実感しました。以前は「これってどうなんだろう？」と手探りで考えていたことが、他の先生にぐちゃたり相談したりできることで、おかしいんだとわかったことがありました。青年のつながりがあるおかげで、精神的に楽になっています。全国の集まりにも行ってみたいと思えます。

（どちらも芳賀地区の女性組合員）

## 関東甲越の学習交流集會に19組織、50人が参加！

「全教・教組共闘関東甲越ブロック 2016年度夏の学習交流集會」が8月27日～28日、茨城県つくば市で開催されました。この集會は全教加盟組織と教組共闘（教育の危機を打開し、子どもと教育・くらしを守る教職員組合共同闘争推進連絡会）に参加する組織が毎年開催し、各都県の労働条件や時の教育課題、組合活動などについて、話し合うことを目的として開催されています。この集會には17組織からのべ50人が参加しました。

### 先生は、SOSを言える力を！

全体講演は貧困問題で発言を続けている雨宮処凛さん。ちょうどこの日は民放で福祉をテーマにした長時間番組が放映される日でしたが、雨宮さんはこの番組と対照的な番組であるEテレの『パリパラ』を紹介しました。

「障害は寝たきりになってからが『本番』」と話した筋ジストロフィー患者、「大学自慢」をしていた障害者は、実は「大学病院自慢」をしていた話や、「長



動画も使って話をする雨宮処凛さん

時間番組は『感動ポルノ』、「あの感動は一方的に押しつけられたもの」という番組HPの言葉を話してくれました。

貧困問題については、自身がバブル崩壊後フリーター生活を強いられたこと、日本人の労働が外国人に置き換えられ、フリーター仲間がホームレス化していった現実を話しました。

そんな雨宮さんは生活保護者バッシングを続ける元官僚女性参議院議員について、「彼女は『名誉男性』で男性よりも能力主義」、「自分はこれだけががんばってきたのに、どうして努力して貧困から

脱出しないのか」と思っている女性だと批判しました。

教職員に対しては、「ダメな教職員でもよい。SOSを言える『力』をもってほしいと語りました

かつては右翼団体を活動していた雨宮さん。「右翼なのに憲法前文に感動」してしまい、今の活動を始めたそうです。憲法は人の生き方も変えました。

### 高校を異動しても社会保険は継続！

茨城高教組の役員は、茨城県では異なる

る学校で勤務することになっても、社会保険加入は継続されると報告しました。栃木県の県立学校では、次年度も同一校で勤務しないと社会保険加入は継続されません。県教委は「事業所が異なるため」と交渉で回答していますが、茨城県は県立学校全体を一つの事業所とみなして、社会保険加入を継続させているし、それは可能なのです。

私たちは茨城県の実例を示して、栃木県でも社会保険の加入が継続されるよう交渉で強く求めたいと思います。

## 修学旅行等の勤務時間割振り変更は行われていない…養護教員アンケートで明らかに！

前号で取り上げた修学旅行等の勤務時間の割振り変更問題。全栃木教職員組合は県内の全中学校、県立学校の養護教諭のみなさんにアンケートを郵送し、これまでに30人以上の方から回答を得ることができました。このアンケート調査から以下のようなことが判明しました。

1日の勤務を9時間割り振って、週の労働時間を38時間45分に収めるという現行規程。このような割振り変更がなされていたのは、県南の一部の市のみ。

他の市町の中学校、そして全県立学校ではまったく割振り変更はなされていませんでした。

朝は子どもたちの起床と同時に勤務が始まり、終わるのは深夜、高校はそれが3日も続き、旅行翌日は平常勤務…。これで、健康が保てるでしょうか。規程が作られて40年以上が経過する中で、学校では労務管理がおざなりになってきて、それを疑問視したり、質したりすることを躊躇してきたことが、今回のアンケート結果に表れています。

県立学校は県教委が服務監督を行うことになっています。『学校管理運営問答集』は教職員課が編集をしています。自ら編集した内容が現場で徹底されていない状況について、県教委は自らの責任で実施すべきです。

私たちに残業代を支払わないことを定めた「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」は以下のとおりです。

第6条 教育職員を正規の勤務時間を超えて勤務させる場合は、政令で定める基準に従い条例で定める場合に限るものとする。

2 前項の政令を定める場合においては、教育職員の健康と福祉を害することとならないよう勤務の実情について十分な配慮がされなければならない。

私たちは「実情について十分な配慮」を求めます。

## 夫婦2人で、4万円の結婚記念日祝い金！

全教は組合員や教職員の福利厚生として、独自の共済制度をつくっています。共済とは「相互の助け合い」であり、保険とは異なります。「助け合い」ですから、掛金は安く、また慶事にも給付を行っています。

先日、全教の総合共済（月の掛金600円。退職時に掛金は全額戻ります。）に加入しているご夫婦は、結婚25年を

迎えられ、共済からそれぞれに2万円の祝い金が給付されました。

こうした祝い金の他に、ご家族に不幸があったときには見舞金も給付されます。銀行に積み立ての預金をして、これほどの利息はつくでしょうか。ぜひ、「相互の助け合い」の輪に入りませんか。なお全教共済は、組合員でなくても加入できます。